

文化財庭園保存技術者協議会 会報

2014.7 第24号

編集・発行：文化財庭園保存技術者協議会（代表：水本隆信）
〒600-8361 京都市下京区大宮通花屋町上ル NPOみどりのまちづくり研究所内
TEL：075-341-2600 FAX：075-361-0961
評議会連絡所：〒606-8371 京都市左京区北白川瓜生山2-116 京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センター
TEL：075-791-9018 FAX：075-791-9342
東京連絡所：〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-6-3福田ビル3F 文化財庭園保存技術研究センター
TEL：03-3202-5233 FAX：03-3202-5394

平成26年度総会・研修会のご案内

平成26年度総会・研修会を下記の通り開催いたします。今回の教養研修では、文化庁より講師をお招きし、具体的な事例を交えご講演頂いた後、名勝三溪園の見学を行います。

実技技能研修では、同じく三溪園にて、庭園についてのご解説をいただき、空間構成、管理方針について会員諸氏と討議しつつ、実際の庭園において技術研修会を行います。

庭園の様々な事柄について、率直な意見交換が期待できます。ふるってご参加ください。

●平成26年7月25日(金) 会場：三溪園鶴翔閣（神奈川県横浜市中区本牧）

12：45 受付開始（三溪園鶴翔閣楽室棟）

13：00 総会開会

14：00 教養研修（講演会）

本中 眞 氏（文化庁記念物課主任文化財調査官）「名勝の保護について」

中島哲也氏（(公財)三溪園保勝会事業課長）「名勝三溪園について」

尼崎博正氏（京都造形芸術大学教授、評議員）「名勝三溪園の文化財庭園としての価値」

龍居竹之介氏（龍居庭園研究所所長、評議員）

15：40 実地技能研修 名勝三溪園

現地説明：尼崎博正氏、龍居竹之介氏、広瀬慶寛氏（(有)作庭処廣瀬、前代表）、柏村浩二氏（(公財)三溪園保勝会、準会員）、ほか

17：00 閉会

●平成26年7月26日(土) 会場：三溪園（神奈川県横浜市中区本牧）

9：00～17：00 実地技能研修

●平成26年7月27日(日) 会場：三溪園（神奈川県横浜市中区本牧）

9：00～15：00 実地技能研修

15：00～15：30 講評

15：30 閉会

※総会会場への交通機関については、別紙案内をご参照下さい。

※総会に欠席の方は、委任状が必要となりますので、先のご案内に同封した葉書に必要事項を記入の上、事務局にお送り下さい。

（三溪園正門から入って池沿いに西に進んだ建物が会場の鶴翔閣となります。）



平成25年度実地技能研修会、東京都内で開催される

平成26年2月8日(土)・9日(日)の2日間、東京都内を会場として、名勝伝法院庭園などで実地技能研修を開催しました。その概要をご報告致します。

初日の8日は、関東地方が大雪に見舞われ、大雪警報が発令される中での研修となりました。雪の降りしきる中、会場である伝法院前に続々と皆さんが到着され、研修が開始されました。

伝法院では、水本隆信代表の開会の挨拶に続いて、浅草寺庶務部の大森亮圭執事より歓迎のご挨拶、さらに文化庁記念物課の青木達司調査官よりご挨拶をいただき、龍居竹之介評議員より、伝法院庭園の歴史や変遷、庭園の特徴などを解説いただき、庭園を見学しました。

伝法院をあとにすると、何とかタクシーに分乗して、次の会場である東京都指定名勝旧安田楠雄邸庭園に向いました。旧安田楠雄邸では(公財)日本ナショナルトラスト事業課の會田千春氏の案内で、2班に分かれて見学しました。見学中、會田氏からは建築について、また、文化財指定庭園保護協議会前会長の樋渡達也氏からは、歴史や保存の経緯、庭園の特徴などをご解説いただきましたが、大雪のため、建物内からのみの見学となり、研修終了後は懇親会で冷え切った体をアルコールで暖めて翌日への英気を養っていただきました。

翌9日は、前日の雪が残る中で研修を実施しました。まず、名勝朝倉文夫邸庭園（朝倉彫塑館）で、台東区文化産業観光部文化振興課の黒田治子課長ならびに朝倉彫塑館の西野みなみ学芸員の方から概要をご説明いただくとともに、龍居評議員から、庭園の歴史や変遷、特徴などをご解説いただきながら館内をめぐり、庭園を見学しました。

続いて小石川植物園を見学の予定でしたが、移動が困難となったため、予定を変更して、旧岩崎邸庭園を見学しました。(公財)東京都公園協会の旧岩崎邸庭園サービスセンターの國分亮子サービスセンター長やボランティアガイドの方から、歴史や変遷などをご説明いただきながら、龍居評議員や研修にご参加いただいた東京農業大学の栗野隆助教にも随所でご解説いただきながら見学し、最後に龍居先生より講評、というよりは慰労のお言葉をいただき2日間の日程を終了しました。



雪中の東京研修（旧岩崎邸庭園）

平成25年度実地技能研修会、静岡県内で開催される

平成25年度は、2月の東京都内での研修に続き、3月28日(金)～30日(日)に静岡県内にて実地技能研修を開催しました。その概要をご報告致します。

初日の28日は、静岡市清水区内にある田中光顕の邸宅であった青山荘の見学から始まりました。所有者の日本軽金属(株)の方からご挨拶をいただいた後、NPO法人静岡県伝統建築技術協会の石川薫副理事長より、建築のご解説をいただき、龍居竹之介評議員より、周辺の開発で庭園に欠かせない要素であった前景・背景が失われた



研修の風景（青山荘）

青山荘をどう守っていくのかが大きな課題であるとのこと説明をいただきながら、建物・庭園を見学しました。

途中昼食を挟み、やはり田中光顕の邸宅であった古谿荘に移動し、(一財)野間文化財団、富士市教育委員会の方からご挨拶をいただいて後、引き続き、石川副理事長に建築を中心に、その歴史や特徴についてご説明をいただきました。その後、庭園内を一巡し、研修方針の検討を行い、作業に取り掛かりましたが、今回は、本協議会の会員に加え、富士市造園緑化事業協同組合、富士造園緑化協会、静岡県造園施工管理技士会に加盟している造園業者の方々にも参加いただき、総勢80人近い人数での研修となりました。

古谿荘は、建物から富士山や駿河湾、伊豆半島の山並みを眺望するように造られています。樹木の伸長などで眺望が望めなくなっていたのを平成19年(2007)10月や平成22年(2010)2月の研修で、樹木の剪定や眺望を妨げる樹木の伐採を行い、富士山が再び望めるようになっていました。しかし、駿河湾や伊豆半島の山並みへの眺望の確保するには至っておらず、さらに以前の研修で剪定した樹木も枝の伸長などで、樹形が乱れ、富士山への眺望がやや難しくなっていました。そこで、これらの眺望を確保するため、樹木の剪定や、見通しを妨げる低木類の伐採、水源が絶たれて枯流れとなっている付近に堆積している落葉などの除去を行いました。

しかし、最終日30日が雨天となり、作業が1日半となったこともあり、建物の大広間から富士山を望めるようにまでは樹形を整えられましたが、駿河湾や伊豆半島の山並みへの眺望を十分に確保するには至らず、樹高をやや低く抑える程度となったのが心残りとなりました。

作業最終日の29日に各評議委員から講評をいただきましたが、最後に尼崎博正評議委員から、剪定とは空間を創造することだが、一つの枝が全体の景観を損なうことがあること、そうならないために、全体、あるいは部分をどう整えるか考える必要があること、今後も、常に自分を見つめ直して、文化財庭園の保護に取り組んで欲しいと激励のお言葉をいただきました。

30日は、予報の通り雨となったため、午前中は、古谿荘の建築を改めて見学して後、午後の研修場所として予定していた、名勝三保松原と史跡久能山・名勝日本平の価値や近年の保存のための取り組みなどについて、それぞれ文化庁記念物課の青木調査官、(独)国立文化財機構奈良文化財研究所景観研究室の平澤毅室長からご説明をいただきました。

そして午後に、バスで三保松原に到着したものの、強い風雨のためにごく短時間見学するにとどまったのみならず、日本平のロープウェイが強風で休止となったため、久能山・日本平



研修風景 (上下とも古谿荘)



の見学を断念し、代わりに特別史跡の登呂遺跡を見学して後、田中先生から閉会のご挨拶をいただき、研修を終了しました。

研修中、天野園芸(株)の望月勲彦準会員補ならびに望月真一研修会員には、様々にお世話になりました。また、富士市造園緑化事業協同組合、富士造園緑化協会、静岡県造園施工管理技士会の皆さんにも大変お世話になりました。研修会場としての利用をご快諾いただいた(一財)野間文化財団をはじめ、お世話になった皆様に改めて感謝申し上げます。

平成26年度実技技能研修会、奈良県内で開催される

平成26年度は、例年と様相を変え、4月27日(日)～29日(火)に奈良県内にて実技技能研修を開催しました。その概要をご報告致します。

28日は、ならまちセンター会議室に集合し、水本隆信代表の開会の挨拶に続いて、奈良県知事公室の中西康博審議官よりご挨拶をいただいて後、先生方にご講演いただきました。

最初に中村一評議委員より、「名勝奈良公園の文化財としての価値」と題して、奈良公園の成立過程や時代背景、近年の、特に景観についての近況などとともに、庭園ではなく、公園としての名勝を今後どう保存していくのが望ましいかについてご講演をいただいて後、中西審議官より、「奈良公園基本戦略と植栽計画の策定」と題して、奈良公園の現在抱える課題や今後の方策の検討を経て作成された植栽・保全計画の概要とともに、計画に基づいて事業に着手した奈良公園の近況について、最後の尼崎博正評議委員からは、「名勝奈良公園の目指すべき方向」と題して、明治時代になってからの植栽整備や名勝指定の経緯とともに、庭園としての名勝と公園としての名勝の共通点と相違点の解説後、往時の公園の状況についてご講演いただき、講演後、研修場所となった猿沢池周辺を見て回り、研修の方向性や留意点などを整理しました。

奈良公園は明治に入り、大規模な植栽整備が行われましたが、それから100年が経過し、高木が伸長し、往時のように猿沢池の南岸から興福寺の五重塔を眺めることが難しくなってきました。そこで、奈良県の作成された計画に基づき、景観を阻害していると思われる樹木を伐採するとともに、高木の枝の強剪定を行い、池の南岸からの景観の復元を試みました。

今回は奈良県の協力により、奈良公園の管理を担当される現業職員の方や地元造園業者の方々も加わった中で、尼崎博正、田中哲雄、中村一、丸山宏の各評議委員に加え、文化庁記念物課の青木達司調査官、(独)国立文化財機構奈良文化財研究所景観研究室の平澤毅室長の監修のもと、水本代表や上原



研修風景 (上下とも奈良公園)



修・徳村盛市・加藤末男の各副代表らの正会員を中心として6班に別れ、作業を行いました。奈良県からお借りした高所作業車を利用して、道路脇の樹木の剪定・伐採も行いましたが、なにせ観光都市奈良のど真ん中、ゴールデンウィーク中の研修のため、観光客からの熱い視線を浴びながらの作業となりました。

当初は29日午前中までを作業の予定としていましたが、天候が下り坂で、28日にも雨が降ったりやんだりしたため、実技研修は28日で終了することとし、最後に、猿沢池の南岸に立ち、よく見えるようになった興福寺の五重塔を望みながらの講評となり、講評前には中西審議官から、感謝と慰労のお言葉をいただきました。

講評では、まず、青木調査官からは、一般的な意味合いの庭園とはスケールが違うが、こうした違いを受けとめて、どう「場を作る」かを今後とも考えて研鑽に励んで欲しいと、続いて、中村評議員からは、今までの実技研修とはやや趣きが異なったかと思うが、興福寺の五重塔だけでなく、興福寺に上る石段などもすっきり見えるようになり、まずまずの成果をあげられたが、こうした研修で何よりも大事なものは、皆でどうするかを考え、共通の理解のもとに作業を行うことで、今後もそれを念頭に研鑽に励んで欲しいとの言葉をいただきました。

さらに田中評議員からは、公園は広く公開された空間であり、管理の手法も一般に周知され、認知を得ていなければならない点が庭園とは異なること、今後、同じ名勝ではあっても、庭園と公園の役割の違いも考えながら管理を行って欲しいとのコメントをいただき、最後に尼崎評議員から、文化財はその歴史や価値がわかっていないとあるべき保存管理の方向が見えてこないし、方向性が見えないままいくら管理しても雑な管理にしかならないので、一人一人が名勝の価値をよく考え、庭技協の名に値する管理を行えるよう、今後も研鑽に努めて欲しいと講評をいただき、実技研修を終了しました。奈良公園事務所を始めとした奈良県の皆さん、(株)中造園や曾根造園などの地元業者の皆さんには何かとお世話になりました。改めて感謝申し上げます。

最終日の29日は予報通り雨となったため、予定を繰り上げて午前中に名勝依水園を見学しました。最初に、(公財)名勝依水園・寧楽美術館の中村記久子館長よりご挨拶いただいて後、同館の田代佳子副館長より「名勝依水園」と題して依水園の歴史を、続いて尼崎評議員より「名勝依水園の文化財庭園としての価値」と題して、依水園の持つ空間性や時代性を、最後に支援会員でもある(株)環境事業計画研究所の吉村龍二所長より、近年の保存修理の経過についてご解説いただいて後、庭園内を見学し、園内で昼食をいただいて後、解散となりました。

平成26年度新進芸術家育成事業ならびに第11回文化財庭園フォーラムを 岩手県宮古市・盛岡市にて開催しました

文化庁の次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の受託による文化財庭園の保存管理技術全般にわたる長期研修も今回で4回目となりました。この平成26年度は、6月18日(水)～28日(土)に岩手県宮古市の登録記念物盛合氏庭園と同県盛岡市保護庭園南昌荘庭園を会場に実技研修を、29日(日)に旧南部氏別邸庭園のある盛岡市中央公民館にて、第11回文化財庭園フォーラムを開催いたしました。ここに、一連の研修内容をご報告させていただきます。

18日初日は、盛合氏庭園にて、水本隆信代表と加藤末男副代表が中心となり、まず、昨年度の研修内容と今回の研修方針の確認を行いました。盛合氏庭園は、江戸時代中頃から漁業などで財を成した盛合氏が18世紀末に南部藩主南部利敬を迎えるために整備した邸宅と庭園を残していますが、東日本大震災によって被災し、早期の復旧が望まれることから、昨年度に引き続

いて長期研修の会場となりました。

昨年度は倒壊した石造品の復旧や植栽管理、池や流れに堆積している土砂の除去を行いました。聞き取りなどにより、流れや池の護岸はここ数十年で何回か改修していることが明らかとなり、そうした改修以前の状況に庭園を戻していくことを目標に作業にとりかかりました。

とはいえ、いきなり石をどけるわけにはいきませんので、まず、流れの内部や池の護岸の中にトレンチを設けて、土の堆積状況や改修の痕跡を確認することから始まりました。表面に堆積している腐葉土を取り除き、流れの中にある石が据えてあるか、浮いているのかを確認しながら、トレンチを設定する場所を決め、宮古市教育委員会文化課の竹下将男課長をはじめ、同課の似内啓邦氏、同課市史編纂室の假屋雄一郎氏ら、埋蔵文化財調査が本職の方におこしいただき、ご見解をお伺いしながら調査を進めていきました。

その結果、流れの中にある石の多くが後世に補充されたものであることが判明しました。しかし、補充された石を全てどけて、流れの勾配が大きく変わった場合、今までどおりに水を流せるかが不分明なこと、また、流れだけでなく、上流の滝石組との関係も見直して組み直す必要が生じた場合、研修の範疇を超えるものとなることが予想されたことから、ここ数十年間に補充されたと思われる石を取り除くこととなり、あわせて池の護岸石組の一部についても、近年に補充された石を撤去することとなりました。

20日(金)には、尼崎博正・田中哲雄・丸山宏の各評議員、文化庁記念物課の青木達司調査官、(独)国立文化財機構奈良文化財研究所景観研究室の平澤毅室長も到着され、それまでの成果を確認するとともに、今後の研修方針についてご指導いただき、22日(土)には、盛合氏庭園を会場として見学会とシンポジウムを開催しました。

シンポジウムでは、青木調査官からは、「名勝をめぐる最近の動向」と題して、近年の名勝の指定・登録の動向などを、平澤室長からは、「文化財庭園の保護」と題して、文化財庭園の保護の考え方や手法について、(有)盛岡設計同人の渡辺敏



(上)流れの断面の確認 (下)補充された護岸の石の撤去 (ともに盛合氏庭園)



(上)石を撤去した跡の修景作業 (下)転倒していた石の据え直し(ともに盛合氏庭園)



男代表取締役からは、「盛合家住宅と木の文化的景観」と題して、盛合家住宅の特徴などをご講演いただき、後、本協議会から昨年度の研修内容や近年の活動状況の説明を行いました。

シンポジウムを終え、盛合氏庭園での研修後半は、流れや滝石組の清掃と近年補充された石の撤去を丹念に進めるとともに、古写真に基づいて、池岸部分への芝張りや樹木の剪定などを行いつつ、24日(火)には、流れに水を流してみました。水量が少なく、最終日の25日(水)になっても池に満々と水を湛えた状態を見ることはかないませんでしたが、計画していた修復などを終え、当主の盛合光徳氏をはじめ関係者の方々からお礼のお言葉をいただきながら、盛合氏庭園を離れ、盛岡市内へ向かいました。

26日(木)～28日(土)は盛岡市保護庭園南昌荘庭園に会場を移しての研修となりました。南昌荘は明治前半に瀬川安五郎が当地に邸宅とともに庭園を営んだのに始まり、現在はいわて生活協同組合の所有となり、一般に公開されているだけでなく、市内の庭園を残すために盛岡市独自で制度化した保護庭園にも指定されています。しかし、近年は樹木の伸長が著しく、名前の由来となった南昌山を望むこともできなくなっていました。

そこで、南昌荘では、高木の強剪定や混み合った樹木の伐採といった植栽管理を中心とした作業を行うこととし、盛岡市公園みどり課の技術職の方々も加わった研修が始められました。

盛岡では、再び岩手に舞い戻って来られた田中・丸山両評議員と文化庁の青木調査官に加え、中村一評議員、文化庁記念物課の本中眞主任文化財調査官に文化財指定庭園保護協議会の亀山章会長にもおこしいたごき、ご指導をいただきながらの研修となりました。



後に補充された石を撤去して後、水を流した流れ部分
(盛合氏庭園)



左右とも南昌荘での研修風景

そして、南昌荘最終日の28日(土)には技術見学会を開催し、広く市民の方に作業の様子を見ていただきました。本中主任文化財調査官から事業の趣旨などをご説明いただいた後、支援会員でもある(株)環境事業計画研究所の吉村龍二所長が作業の概要などを説明しつつ、時には見

学者の皆さんからの質問に答えるため、作業中の会員に色々とインタビューして、職人さんの感性を生で感じ取っていただきました。

最終日の29日(日)は盛岡市中央公民館で文化財庭園フォーラムを開催しました。

本協議会の水本隆信代表の開会挨拶の後、青木調査官の「文化財庭園の保存と活用」についてのご講演を皮切りに、今回の研修の成果や盛岡市での文化財庭園保存について、講師の方々にご報告いただきました。また、最後に文化財指定庭園保護協議会の亀山会長にコーディネートしていただきディスカッションの内容をまとめていただき、全日程を無事に終了することができました。

なお、研修期間中、各庭園の所有者である盛合光徳氏ならびにいわて生活協同組合の皆様をはじめ、岩手県教育委員会、宮古市教育委員会、盛岡市教育委員会ならびに(有)タテシタの館下光利代表取締役、(有)豊香園の藤村孝史代表取締役、盛岡市公園みどり課の皆様など、関係者の皆様には本当にお世話になりました。この場を借りて厚く御礼申し上げます

庭園学講座21の開催について

本協議会で特別教養研修に位置づけている京都造形芸術大学主催の庭園学講座21が「日本庭園と文芸」をテーマに8月29日(金)から31日(日)の3日間開催されます。

なお、本講座への申し込みは、会員の皆様が各自行っていただくこととなっております。講座の詳細については、同大学の「瓜生山エクステンションセンター」(電話：075-791-9124)へお尋ねいただくか、ホームページをご覧ください。

本講座の受講に関して、研修会員の方については、協議会から受講料の一部を補助する予定です。確認のため、講座最終日に受領される修了証の写しをご提出いただく場合がございますので、よろしくお願ひします。

新規加入会員の紹介

平成26年6月末日で技能会員は183名、支援会員・賛助会員は22団体、4名となりました。ここに新規に入会された方をご紹介します。

会員区分	氏名	所属	会員区分	氏名	所属
準会員補	岩田 哲也	(有)大島造園	研修会員	林 康之	(有)大島造園
準会員補	吉澤 純	(株)吉澤組	研修会員	河村 知彦	花豊造園(株)
準会員補	勝山 禎彦	花豊造園(株)	支援会員		(株)吉澤組

(※この表は、本年1月末までに入会を申し込まれた方の分となります。2月以降に申し込まれた方については、次号25号でのご紹介となります。)

(編) 総会、庭園学講座と行事が続きますが、皆様奮ってご参加下さい。

東京研修は大雪の中での決行となり、急遽行程を変更して岩崎邸を見学したため、東京都公園協会の皆さんにはお手数をおかけしました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

静岡も最終日は暴風雨に見舞われ、三保松原の防災機能について思いを馳せることとなるなど、昨今、天候との相性が悪かったのですが、岩手研修は、大雨に見舞われることもなく順調に終わることができました。なお、報告書も完成次第お届けします。お楽しみに。

会報とともに総会のご案内を同封しています。日程などをご確認下さい。それでは総会場でお待ちしております。